

まちづくりキャッチフレーズ 人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」



第23回倉吉社会人ナイター野球大会 グリーンスタジアム倉吉

5月14日(日)、グリーンスタジアム倉吉で、第23回倉吉社会人ナイター野球大会開会式が行われました。

開会式では、中部軟式野球連盟理事長 桑本圭二さんより、「この大会は、昭和60年の国民体育大会の球場整備にあわせて、昭和59年にナイター設備が整ったのをきっかけに、日中は仕事でなかなか野球ができない若者を対象に、開催しました」とのあいさつがありました。

つづいて、参加11チームを代表して、馬壁^{まかべ} 徹^{とほる}さん(オーシャンズ主将)が、「日ごろの仕事での疲れを、この大好きな野球で発散し、対戦する両チームが正々堂々と、そしてケガもなく楽しくプレーすることを誓います」と選手宣誓。

この大会は、例年7月中旬まで各ゾーンに分かれてリーグ戦方式で行われます。皆さんも、若い元気いっぱいのプレーを観に、球場に足を運ばれてみてはどうでしょうか。

CONTENTS

- 第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画 …… 2
- 第3次くらよし男女共同参画プラン …… 3
- 6月は土砂災害防止月間です …… 4
- 6月は環境月間です …… 5
- シーズ 市民参画によるまちづくりの推進をめざして …… 6
- 地区の話題・地域計画 …… 7
- ハート・バリアフリー …… 8
- 公文書・個人情報開示/スポレク鳥取 …… 9
- 出かけてみよう! …… 10~11
- インフォメーション …… 12~15
- あんしんファイル …… 16

第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画

一人ひとりの人権意識が確立され、 すべての人の人権が尊重されているまち



「第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定しました。

倉吉市では平成6(1994)年の部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例制定を契機に、平成8(1996)年に初めて部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくするための総合計画を策定して以来、人権尊重のまちづくりのための諸施策を計画的かつ総合的に実施してきました。

第3次総合計画は、第2次総合計画(改訂版)の施策目標の「部落の完全解放の実現」をはじめとした8つの人権分野を基本理念として受け継ぎ、それぞれの現状と課題を分析しながら、今後、倉吉市が取り組むべき人権諸施策の基本指針を示したものです。

計画の基本方針と基本計画に基づき、今年度からの5年間、市行政が主体となりながら市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権保障の実現のため、具体的な諸事業を展開していくこととなります。市民の皆さんの一層のご協力と参画をお願いします。

●基本理念

- ① 部落の完全解放の実現
- ② 障害のある人の人権保障の実現
- ③ 男女の人権が尊重される社会の実現
- ④ 在住外国人の人権保障の実現
- ⑤ 先住民族の権利回復の実現
- ⑥ 子どもの人権保障の実現
- ⑦ 高齢者の人権保障の実現
- ⑧ その他マイノリティ※の人権保障の実現

※その他マイノリティ…①～⑦以外のマイノリティ(少数者)を指しています(例:エイズ・ハンセン病などの感染症(元)患者、性同一性障害者など)。

●施策

(1) 人権擁護の確立

あらゆる差別や人権侵害を防止するための施策や実際にそれが起きたときの対応、また課題解決のための施策を示しています。

- ① 個人情報保護
- ② 差別事象への対応
- ③ 人権侵害の救済と擁護
- ④ いじめ・不登校・児童虐待および配偶者などパートナーからの暴力への対応

(2) 啓発・教育の推進

市行政や関係組織・団体、また保育・教育現場や地域での人権啓発・教育体制の整備や啓発活動推進のための施策を示しています。

- ① 啓発・教育推進組織の整備・充実
- ② 就学前教育での人権・同和教育(保育)と啓発の推進
- ③ 学校教育での人権・同和教育と啓発の推進
- ④ 社会教育での人権・同和教育と啓発の推進

(3) 社会参画の推進

障害のある人など、すべての人の社会参画を保障するための施策を示しています。

- ① 社会参画の推進
- ② 就業・雇用の促進
- ③ 企業啓発の促進
- ④ 就職の促進と安定就労

(5) 産業の振興

同和地区をはじめとする中小企業や農林業振興のための施策を示しています。

- ① 中小企業の育成
- ② 農業の育成
- ③ 林業の育成

(6) 社会福祉の増進

だれもが生きがいを持ちながら、いきいきと安心して生活できる地域社会を実現するための施策を示しています。

- ① 地域福祉の充実
- ② 公的医療保険・年金制度、介護保険制度の啓発

(7) 保健衛生の推進

市民一人ひとりが健康づくりに努めながら、人権に配慮した明るい社会を築くための施策を示しています。

- ① 保健衛生の推進
- ② 生活環境の改善

バリアフリー、ユニバーサルデザインなどすべての人が安全に安心して生活できる環境づくりのための施策を示しています。

- ① 住環境の整備
- ② 住宅の整備

※詳しくは倉吉市ホームページまたは生活環境部人権局人権政策課(☎22-4891/☎22-4901)までお問い合わせください。



みんなですすめる

第3次くらし男女共同参画プラン が策定されました

計画の期間は平成18年度から22年度の5ヵ年です。また計画の推進に合わせ、適宜内容の見直しを行います。

めざすまちのすがた

一人ひとりが自分らしく輝くまち「くらし」を目指して
男女共同参画を推進していきます

プランの内容

基本目標1 人の意識が変わる

女性も男性も、すべての個人がその人権を尊重し喜びも責任も分かちあい、その個性と能力が発揮される社会になります。

基本目標3 人の暮らしが多様になる

仕事と家庭の両立支援策が進むと女性が働きやすくなるだけでなく、男性にとっても働きやすい職場環境が確保されます。

地域社会活動が評価されて男女共同参画が促進されると、男女とも、多様な価値観に基づいて、地域活動、ボランティア、家庭生活、学習活動など、さまざまな生き方を自ら選択することが可能になります。

基本目標2 人の力を合わせる

政策・方針決定過程の場へ女性が参画することによって、新しい視点が提起され、さまざまな人の立場を考慮した政策の立案・実施が可能になります。

基本目標4 みんなで推進する男女共同参画

市役所だけでなく、市民・事業者の皆さんと協働しながら進めるためにあらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する情報発信と点検が行なわれる体制をつくりまします。

みんなで取り組みましょう！

☆家庭では・・・

固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに家事・育児・介護に積極的にかかわりましょう。



☆職場では・・・

女性も男性も仕事と家庭を両立でき、また個性や能力を十分発揮できる環境整備に努めましょう。



☆地域では・・・

女性も男性もさまざまな分野に参画できるよう、個人の生き方を妨げる古くからの社会慣習やしきたりを見直しましょう。

※第3次くらし男女共同参画プランは、人権政策課、倉吉市立図書館、倉吉市立せきがね図書館、各地区公民館で閲覧することができます。※倉吉市ホームページ(生活環境部人権局人権政策課)をご覧ください。

※問合せ先：人権政策課 (TEL 22-4891/ FAX 22-4901)

6月

土砂災害防止月間です



日ごろから、風水害や土砂災害に備えましょう

これから本格的な梅雨、台風の時期を迎えます。災害から生命と財産を守るため、今一度、個人の備え、家族の備え、地域の備えを確認しましょう。



【強風・大雨に備えて】

強風・大雨のときに屋外に出るのは大変危険です。テレビ・ラジオなどの気象情報に注意し、早めに対策をとりましょう。

- ・屋外を点検し、風で飛ばされそうな物はしっかりと固定する。
- ・大雨のおそれがあるときは、排水口などに溜まっている泥、ゴミなどを取り除いておく。
- ・雨戸を閉めたり、窓ガラスに飛散防止用のテープを貼る。
- ・家の周りにはがけ崩れなどの危険な場所がないか確認しておく。

<土砂災害の前兆現象>

■がけ崩れ

- ・小石がぱらぱらと落ちてくる。
- ・地面にひび割れができる。
- ・普段出ている湧水の量が増加したり、濁ったりしてくる。

■地すべり

- ・地面にひび割れができる。
- ・樹木が傾いたり、倒れたりする。

■土石流

- ・山鳴りがする。

- ・大雨で普段よりも増水していた川の水位が下がる。
- ・川の水が濁り、上流から木などが流れてくる。
- ・火薬のような臭いがする。



【災害に備えて】

災害が発生したとき、必ずしも家族が一緒にいるとは限りません。ひとりで混乱しないため、普段から家族で「災害時にどうすればよいか」を話し合っておくことが必要です。

- ・全戸配布している地震・洪水ハザードマップで避難場所を確認し、安全な避難ルートを確認しておく。
- ・リュックなどの背負い式バッグに非常時の持ち出し品を準備しておく。

<持ち出し品の例>

- ・食料、飲料水（3日分）
- ・救急用品
- ・携帯ラジオ、懐中電灯
- ・衣類、マスク、タオル、ティッシュ、オムツ、靴などの生活用品
- ・現金、通帳、免許証、健康保険証のコピー
- ・家族の状態に応じた物品（粉ミルク、処方箋など）
- ・公民館単位で自主防災組織を結成

し、定期的に防災訓練、防災研修会を開催する。



【避難時の心がけ】

避難するときは、火の元、戸締まりなどを確認し、隣近所で声を掛け合って避難しましょう。特に、高齢者・障害者・子どもなどに配慮し、地域住民が助け合って避難しましょう。



【安否確認】

災害時に家族や知人の安否を確認する手段として、「災害用伝言ダイヤル『171』」や「iモード災害用伝言板サービス」などを覚えておき、いざというときに活用しましょう。



【防災情報の提供】

市では、防災行政無線で放送した防災情報をご登録いただいたパソコン、携帯電話に電子メールで配信しています。

防災情報を確認する手段として、ぜひご利用ください。

<登録用ページアドレス>

<http://bousai.city.kurayoshi.tottori.jp/user/>

※問合せ先：市役所総務課

(TEL 22-8162/ FAX 22-1087)

※問合せ先：建設課

(TEL 22-8169/ FAX 22-8179)



平成18年度
鳥取県水防訓練

5月20日(土)、東巖城町天神川河川敷(竹田橋付近)で、22団体、750人の参加で、鳥取県水防訓練が行われました。

訓練は、あいにくの雨でしたが、実践さながらの天候の中での開催に、参加された皆さんが真剣に訓練に取り組まれていました。